

産業廃棄物処分業許可証

住 所 帯広市西24条北4丁目5番地の4

氏 名 株式会社北海道エコシス
代表取締役 鍛冶 彰男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和2年(2020年) 8月29日

許可の有効年月日 令和7年(2025年) 8月14日

1. 事業の範囲

埋立 (燃え殻、汚泥(含水率85%以下のものに限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物以外のものは、最大径おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず(最大径おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。)

焼却 (燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、

破碎 (廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。以上、水銀使用製品産業廃棄物であるもの(水銀回収義務ないものに限る。)を含む。)、

脱水 (汚泥(有機性汚泥、無機性汚泥)、廃油、動植物性残さ、動物のふん尿)、

中和 (廃酸、廃アルカリ)、

肥料の製造 (汚泥、動植物性残さ)、

溶融 (廃プラスチック類)、

破碎・圧縮 (廃プラスチック類)、

ディーゼル燃料の製造 (廃油(廃食用油に限る。))、

切断・分離 (廃油、廃プラスチック類、金属くず(自動車用オイルフィルターに限る。))、

圧縮 (金属くず(20L以下の金属容器に限る。))。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設
別紙1、2、3に記載のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
別紙4に記載のとおり。

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 無

(産業廃棄物処分業許可証別紙1)

許可番号 第00140004834号

許可業者の名称 株式会社北海道エコシス

施設の種類 安定型最終処分場、管理型最終処分場

設置場所 中川郡豊頃町安骨389番地、390番地1、
391番地1、392番地

設置年月日 平成22年(2010年)11月1日

処理能力 面積 20,541㎡ 容積 119,615㎥

許可年月日 平成22年(2010年)4月16日

許可番号 十環生第175-2号

施設の種類 汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物の
焼却施設

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

設置年月日 平成18年(2006年)11月15日

処理能力

(汚泥) 10.08t/日(24時間) 0.42t/時間

(廃油) 10.56t/日(24時間) 0.44t/時間

(廃プラスチック類)

6.336t/日(24時間) 0.264t/時間

(産業廃棄物)

14.184t/日(24時間) 0.591t/時間

許可年月日 平成17年(2005年)12月20日

許可番号 十環生第1044-10号

施設の種類 廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず、コン
クリートくず及び陶磁器くずの破碎施設

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

設置年月日 平成15年(2003年)10月22日

処理能力

(廃プラスチック類)

21.28t/日(8時間) 2.66t/時間

(ゴムくず) 15.60t/日(8時間) 1.95t/時間

(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

12.72t/日(8時間) 1.59t/時間

許可年月日 平成15年(2003年)9月10日

許可番号 十環生第57-7号

施設の種類 汚泥(有機性汚泥)、廃油、動植物性残さ、動物
のふん尿の脱水施設

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

設置年月日 平成25年(2013年)3月29日

処理能力 20㎥/日(8時間) 2.5㎥/時間

許可年月日 平成24年(2012年)7月9日

許可番号 十環生第1315号

施設の種類 汚泥(無機性汚泥)、廃油の脱水施設

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

設置年月日 平成25年(2013年)3月29日

処理能力 30㎥/日(8時間) 3.75㎥/時間

許可年月日 平成24年(2012年)7月9日

許可番号 十環生第1315-2号

施設の種類 廃プラスチック類の破碎施設

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

設置年月日 平成15年(2003年)7月10日

処理能力 0.84t/日(8時間) 0.105t/時間

施設の種類 廃プラスチック類の破碎・圧縮施設

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

設置年月日 平成15年(2003年)8月1日

処理能力 0.48t/日(8時間) 0.06t/時間

施設の種類 廃プラスチック類の熔融施設

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

設置年月日 平成15年(2003年)12月1日

処理能力 0.36t/日(8時間) 0.045t/時間

施設の種類 廃酸、廃アルカリの中和施設

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

設置年月日 平成29年(2017年)9月28日

処理能力 1.4㎥/日(8時間) 0.175㎥/時間

施設の種類 肥料の製造施設

設置場所 幕別町字新和150番4

設置年月日 平成26年(2014年)8月13日

処理能力 3.75t/日(24時間) 0.1562t/時間

施設の種類 ディーゼル燃料の製造施設

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

設置年月日 平成18年(2006年)10月16日

処理能力 0.13t/日(8時間) 0.01625t/時間

施設の種類 自動車用オイルフィルター(廃油、廃プラスチ
ック類、金属くず)の切断・分離施設

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

設置年月日 平成18年(2006年)11月27日

処理能力 1.152t/日(8時間) 0.144t/時間

施設の種類 金属くず(20L以下の金属容器)の圧縮施設

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

設置年月日 平成20年(2008年)2月8日

処理能力 2.08t/日(8時間) 0.26t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コン
クリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光管)の破碎
施設

設置場所 帯広市西24条北4丁目2番3

設置年月日 令和2年(2020年)6月26日

処理能力 4.8t/日(8時間) 0.6t/時間

施設の種類 保管場所 1

設置場所 帯広市西24条北4丁目1番32、33

面積 274.37㎡

種類 廃プラスチック類 (破碎)

保管上限 287.82㎡

高さ 3.2m

施設の種類 保管場所 2

設置場所 帯広市西24条北4丁目1番33

面積 115.74㎡

種類 廃プラスチック類 (破碎)

保管上限 161.80㎡

高さ 1.8m

施設の種類 保管場所 4

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 4.28㎡

種類 廃酸 (中和)

保管上限 4.64㎡

施設の種類 保管場所 5

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 4.25㎡

種類 廃アルカリ (中和)

保管上限 4.64㎡

施設の種類 保管場所 6

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 38.7㎡

種類 廃プラスチック類 (焼却)

保管上限 87.6㎡

施設の種類 保管場所 7

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 16.6㎡

種類 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (焼却)

保管上限 32.4㎡

施設の種類 保管場所 8

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 16.7㎡

種類 木くず (焼却)

保管上限 37.7㎡

施設の種類 保管場所 9

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 16.7㎡

種類 紙くず (焼却)

保管上限 26.8㎡

施設の種類 保管場所 10

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 3.84㎡

種類 繊維くず (焼却)

保管上限 2.34㎡

施設の種類 保管場所 11

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 3.72㎡

種類 燃え殻 (焼却)

保管上限 0.78㎡

施設の種類 保管場所 12

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 6.33㎡

種類 廃油 (焼却)

保管上限 1.88㎡

施設の種類 保管場所 13

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 3.77㎡

種類 動植物性残さ (焼却)

保管上限 3.2㎡

施設の種類 保管場所 14

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 3.77㎡

種類 汚泥 (焼却)

保管上限 2.83㎡

施設の種類 保管場所 15

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 3.77㎡

種類 廃アルカリ (焼却)

保管上限 1.44㎡

施設の種類 保管場所 16

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 3.55㎡

種類 廃酸 (焼却)

保管上限 1.44㎡

施設の種類 保管場所 17

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 2.0㎡

種類 ゴムくず (焼却)

保管上限 1.0㎡

施設の種類 **保管場所 18**

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 1.07㎡

種類 廃油（廃食用油）（ディーゼル燃料の製造）

保管上限 1.80㎡

施設の種類 **保管場所 19**

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

面積 19㎡

種類 自動車用オイルフィルター（廃油、廃プラスチック類、金属くず）（切断・分離）

保管上限 11.2㎡

施設の種類 **保管場所 20**

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

面積 11.0㎡

種類 廃プラスチック類（破碎・圧縮）

保管上限 10.92㎡

施設の種類 **保管場所 21**

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

面積 16.34㎡

種類 廃プラスチック類（溶融）

保管上限 17.16㎡

施設の種類 **保管場所 22**

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

面積 12.5㎡

種類 金属くず（20L以下の金属容器）（圧縮）

保管上限 10.92㎡

施設の種類 **保管場所 23**

設置場所 帯広市西24条北4丁目1番32、33

面積 35.85㎡

種類 廃プラスチック類（破碎）

保管上限 41.34㎡

施設の種類 **保管場所 24**

設置場所 帯広市西24条北4丁目1番33

面積 134.21㎡

種類 廃プラスチック類（破碎）

保管上限 184.3㎡

高さ 2.59m

施設の種類 **保管場所 25**

設置場所 帯広市西24条北4丁目5番4

面積 9.66㎡

種類 廃プラスチック類（溶融）

保管上限 9.36㎡

施設の種類 **保管場所 26**

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 77.88㎡

種類 汚泥（有機性汚泥）、廃油、動植物性残さ、動物のふん尿（脱水）

保管上限 （汚泥（有機性汚泥）・廃油）178.7㎡

（動植物性残さ）8.5㎡

（動物のふん尿）0.9㎡

施設の種類 **保管場所 27**

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 29.24㎡

種類 汚泥（有機性汚泥）、廃油、動植物性残さ、動物のふん尿（脱水）

保管上限 （汚泥（有機性汚泥）・廃油）53.4㎡

（動植物性残さ）2.5㎡

（動物のふん尿）0.3㎡

施設の種類 **保管場所 28**

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 110.92㎡

種類 汚泥（無機性汚泥）、廃油（脱水）

保管上限 266.9㎡

施設の種類 **保管場所 29**

設置場所 帯広市西20条北5丁目3番6

面積 105.34㎡

種類 汚泥（無機性汚泥）、廃油（脱水）

保管上限 104.5㎡

施設の種類 **保管場所 30**

設置場所 幕別町字新和150番4

面積 30.8㎡

種類 汚泥・動植物性残さ

保管上限 （汚泥）42.16㎡

（動植物性残さ）4.62㎡

施設の種類 **保管場所 31**

設置場所 帯広市西24条北4丁目2番3

面積 268.5㎡

種類 廃プラスチック類（破碎）

保管上限 172.3㎡

施設の種類 **保管場所 32**

設置場所 帯広市西24条北4丁目2番3

面積 3.63㎡

種類 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類（廃蛍光管に限る。）

保管上限 1.63㎡

高さ 0.765m

平成 7年(2005年) 8月15日 更新時変更許可(銀の回収(廃酸)の追加及び埋立(燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん)の削除。)

平成 8年(2006年) 4月 5日 変更許可(肥料の製造(汚泥)の追加。)

平成12年(2000年) 8月15日 更新時変更許可(熔融(廃プラスチック類)の追加及び焼却(汚泥)、脱水(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ばいじん)、沈殿(汚泥、動植物性残さ、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物のふん尿、ばいじん)、銀の回収(廃酸)の削除。)

平成17年(2005年) 9月 9日 更新時変更許可(肥料の製造(動植物性残さ)、破碎・圧縮(廃プラスチック類)の追加。)

平成18年(2006年) 12月14日 変更許可(焼却(燃え殻、汚泥、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、ディーゼル燃料の製造(廃油(廃食用油に限る。))、切断・分離(廃油、廃プラスチック類、金属くず(自動車用オイルフィルターに限る。))の追加。)

平成20年(2008年) 3月11日 変更許可(破碎・分離(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、圧縮(金属くず(20L以下の金属容器に限る。))の追加。)

平成22年(2010年) 8月15日 許可の更新

平成22年(2010年) 11月25日 変更許可(埋立(燃え殻、汚泥(含水率85%以下のものに限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。ただし、石綿含有産業廃棄物以外のものは、最大径おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず(最大径おおむね15cm以下のものに限る。))、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。))動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの)の追加。))

平成23年(2011年) 4月27日 事業の一部廃止届出(破碎・分離(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の削除。)

平成25年(2013年) 5月10日 事業の一部変更届出(脱水(汚泥(有機性汚泥、無機性汚泥)、廃油の追加。)

平成27年(2015年) 8月28日 許可の更新

令和 2年(2020年) 8月29日 更新時変更 (破碎(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。以上、水銀使用製品産業廃棄物であるもの(水銀回収義務ないものに限る。))を含む。)